

第4回大田区地域福祉計画推進会議 議事録

【日時】2024年1月31日（水）9:30～11:30

【場所】消費者生活センター2階大会議室（ハイブリッド開催）

【委員出欠】

出席（会場）：炭谷委員、岩田委員、沼本委員、宮澤委員、閑製委員、齋藤委員、
石田委員、佐藤委員、三木委員、瀨委員、中村委員、山崎委員、
中原委員、奥田委員、北島委員

出席（オンライン）：山下委員、川崎委員、常安委員

欠席：横川委員

議事

1 開会（事務局からの説明等）

事務局から配付資料の確認があった。

2 福祉部長あいさつ

福祉部長から冒頭のあいさつがあった。

3 議事

(1)次期地域福祉計画(素案)への意見公募手続き(パブリックコメント)及び区民説明会の実施結果について

事務局より、次期地域福祉計画（素案）への意見公募手続き（パブリックコメント）及び区民説明会の実施結果について説明。

(2)次期地域福祉計画(案)について

事務局より、次期地域福祉計画（案）について説明。

(3)次期大田区地域福祉活動計画(リボン計画)(案)について

中原委員より、次期大田区地域福祉活動計画（リボン計画）（案）について説明。

(4)意見交換

川崎委員

感想と意見。資料番号3の42ページ、ここは「誰もが優しくなる社会醸成」ということで、この取組例の表の一番下のところ、「障がい理解を推進」とあるが、障がいの理解をするために私達障がい者団体は区の方と啓発活動を毎年行っているが、少しずつ分かってきてくださる方がいると思う。その中で精神障がい者に関しては、まだなかなか難しいところがある。というのも、見えない障がいということで、いまだに「怖い」とか、「何をするかわからない」というような、そういう声を聞く。しかしながら、今はかなり、精神障がい者も地域で普通に生活している。精神科の医療において、薬の開発が大変に進んだことで、従来のような症状がなく生活でき、普通に見える。皆さんも精神障がい者と接する機会があると思うが、普通に話していて、あれって思うことがあるとよく聞く。何かにとってもこだわりを持っていることがある。たとえば買い物に行くにしても、同じお店にしか行かない、なかなか新しいところに行けないとか、話をするときにゆっくり話をしないと、うまくコミュニケーションが取れないなど。他にも、たとえば家を出るときに、ドアの鍵を1回閉めても、また何回もガタガタする、といった動作がある。精神障がい者はこんなことをする、といった、精神障がいという枠に入れなくてほしい。44ページは大変すばらしいデータだと思っており、

「さまざまな特徴や個性を持つ人たちに、思いやりや優しさを持って接することができる人の割合」が、実は何と50%いる。ためらいがなく自然に接することができる人と答えた人が50%いるということは非常に嬉しいことである。こういう精神障がい者と、何でもなくちゃんと接してほしいという啓発活動はこれからやっていきたい。従来のように「何をするかわからない」という方たちではないということをもさらに広めたいと思うので、どのようにしたらいいか、また区と相談したい。さらに、精神障がい者が地域でこのように、自然に地域の人達ととけあって生活できる、そういう地域社会をぜひとも作っていきたくて思っているの、よろしくお願ひしたい。

炭谷会長

ご意見に感謝する。精神障がい者に対する理解は大分進んできたと思うが、残念ながら、たとえば八王子の滝山病院事件のように、深刻な人権侵害も起こるし、地域でも残念ながら時々耳にする。大田区では、より一層努められていると思うが、川崎委員の意見、大変立派で大変その通りだと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

沼本委員

4点申し上げる。

一つは、このすばらしい計画をいかにして区民のみなさんにご理解いただくかという広報のあり方を根本的に考え直さなければ、浸透しないのではないかと。広報のあり方、区を挙げてのお知らせと理解を深めていくための基本的な方針をしっかりと踏まえていくという、方向を作るべきではないかというのが1点である。

2点目は、この計画が順調に進むには、区民の健康度が高いか低いかによって大きく影響されるのではないかと。健康大田、たとえばそういうスローガンが良いのではないかと。この地域福祉計画が軌道に乗るためには、まず基盤は、区民の健康度である。みんなが健康で、お医者さんにそうかからなくてもよくなる。またみんなが健康でお互いに笑顔になる。こういった健康度の推進というポイントをもっと大きく広げていくと良いかと思う。実は、第5回になる超高齢化社会における課題を解決する世界会議が、この度開かれた。その中で、各国が一番力を入れていることは、国民一人ひとりの健康をどう維持拡大していくかということであったが、地域コミュニティの一番の基本ではないか。もう一つ力を入れていることは、地域のみなさんの社会参加の拡大。大田区にとっては自治会・町会等になるが、これは先が大変暗い。三木委員が今日来られているが、そもそも発展的に自治会があるわけではないので、そういった意味からして、広報のあり方、また健康度を増やしていく、まずこの二つが重要。

それに加えて、一つ意見として聞いていただきたい。実は福祉費というのは、大田区にとって予算の約半分を占め、それだけ重要なものなので、まず区長自らがこの会議に出てきて、心血注いでほしい。区長としてやるべきことの第一位は、まず福祉の増進である。彼自らが納得し、自らが語っていく、そういう区長でなければいけないので、この会議の決議として、こういう重要会議にはトップ自らが入ってくるべきではないか。少し言い過ぎかもしれないが、区長自らが誰よりもこの会議の内容を理解して、深めていく。そのための福祉予算である。こういう考え方で、区長が出席していただくと良いのではないかと。第三番目である。

最後に、余分なことだが、開始時間を9時半から10時半頃までに延ばしていただくとありがたい。一般的にこういう会議は10時半から行っているの、もし可能であれば、お考ひいただきたい。

炭谷会長

健康というのはまさに基本だと思う。多分、大田区でも区政の中核に置いているのではないかと。今回の地域福祉計画も、健康あってこそその福祉であるから、こういう面では当然のことが込められているのだと思う。それから区長にもぜひしっかりと、多分部長からお伝ひい

ただいていると思うが、しっかりとお伝えいただきたい。

濱委員

とてもすてきなイラストをつけていただき、冊子が形になってきたことは大変喜ばしく思う。苦勞いただいたと思っている。感謝申し上げます。

1点、第3章の74ページの大田区福祉人材育成交流センターのことにも関わることについて。パブリックコメントの中で、私も関係している団体が出していたので自画自賛になるが、一生懸命に現場の者が考えた意見が出ている。たとえば資料番号2-2の2番の意見で、ケアマネジャーなどをカスタマーハラスメントなどから守るような意見を出した。この点について、大田区福祉人材育成交流センターには大変期待をしており、区の考えの答えの中では、要するにセミナーを実施していくとなっており、今もしていただいて、これからもそうだと思う。しかし、知識を提供していただくだけではなく、寄り添って事業者と一緒に、あるいはケアマネジャー個人と一緒に地域の中の課題について考えていただくようなことを、センター機能の中に位置付けてもらいたい。なぜかと申し上げると、このところ潰れていく介護事業所が多くある。私もケアマネジャーをやっているが、この1ヶ月の間に4名の方を、利用している訪問介護事業所が閉所するために、次の事業所を紹介して計画を作り直して、みなさんに合意してもらおう、ということを行った。地域発の事業所が潰れていくということがこのところ起きている。そういうことを考えると、センターの役割として、知識を提供してもらうだけではなく、一緒に考えるとか、あるいは課題を集めて一緒にそこで解決していく道筋を作るといったことも期待をしているところである。こうやってパブリックコメントの意見の中で、区の考えはすごく前向きに作っていただき、「検討する」「今後、引き続き努めてまいります」という語尾でまとめていただいたが、すごく期待をしているところである。

3月に、回答をパブリックコメントを出した団体に送ると思うが、先ほど沼本様がおっしゃったとおり、今後計画がきちんと実行されるにあたって、努めていただいていく、検討していただくことなど、宿題が増えてしまっている状態である。今後どうやってそのことを実現していくか、努めた結果どうなっていくのかを示していただきたい。指標についての考え方も述べているが、とてもすてきな計画ができたので、この後の評価において、その中の方達の努力だけではなく、意見を出した住民等をきちんと、この計画が上手く進んでいるかどうかを考えていく仲間として捉えていただくよう期待している。

炭谷会長

ご意見感謝申し上げます。今おっしゃったように介護事業所の廃業・倒産が過去最高となってきている。後程話をしようと思っていたが、その原因というのは、ご意見やパブリックコメントをいただいたカスタマーハラスメントが大変大きい。これは検討というより、すでに実行し、対策を行わなければいけない段階にきていると思っている。私ども済生会は12月の下旬に、絶対に患者や利用者からの暴力は許さない、場合によっては警察と連絡を取るという方針を出した。

濱委員がおっしゃったように、ぜひこの実行状況を把握し、フォローしていただければと思っている。

佐藤委員

JOBOTAの運営を受託している。今回、何度か計画の方で、本当にいろいろな意見を取り入れていただき、素敵なものができてきたと思う。

地域共生社会イメージ図を思い出していただきながら、話を聞いていただきたい。

重層的支援体制ということで、多分野に横串を通した支援の形を作っていくことがこの中に含まれていると思う。昨日、面白い体験をした。大田区福祉人材育成・交流センター主催で重層的会議についての研修があった。福祉の多分野から参加者が集い研修を受けた。その中で講

義だけではなく、多分野の職員同士の意見交換に時間を割いていただいたのが印象に残った。

また、普段出会わない分野の人たちが、意見交換をし、それぞれの大変さを話し合うという対話の場になっていたところが特徴であった。こういったことを通じて、重層的支援体制の裾野を広げていただけると嬉しいと思う。

また午後には社会福祉協議会にお邪魔をした。地域の食料支援をしていた団体が活動停止になったことを受け、団体を利用されていた方々とのつながりが途切れてしまう事態に、社会福祉協議会が気付かれ、応急の居場所のイベントを立ち上げられた。地域健康課の保健師が参加しており、協力して居場所づくりが行われた。私たちはそこにお邪魔しただけであったが、それぞれの立場を乗り越えながら、隙間を埋めていくような活動が瞬時にできたのは、横串を通していくという重層的支援の理念の中で、動き出しが大田区では進んでいるという印象を持った。ぜひ計画の中でそういったマンパワーを活かし、それぞれの立場を変えながら取り組む姿勢を続けていくベースになる計画であって欲しいと思う。

また、大きな問題としては、大田区の基本構想で提示されている2040年代には、それぞれの分野で働き手が日本では1,000万人ほど足りなくなってしまうと言われている。当然、福祉の担い手や地域の担い手となる方々もいなくなるということである。そういったことが急に来る前に、少しずつ訓練をしていく機会が大事だと思っている。社会福祉協議会で住民懇談会が行われ、住民の方の意見を施策に取り入れていくことで、敷居の低い場にされていると思う。社会福祉協議会だけでなく自治体としても、そういった場に政策担当の方が入られたり、先ほどご意見があったとおり、自治体の首長にも入っていただくなどしながら、少し専門の立場を超えたところで、区民の方の意見を聞いたり対話を続けていくような、そんな仕組みのベースとなる計画になっていけば良いと思う。

炭谷会長

ご発言に感謝申し上げます。現場に即した話をいただいた。特に最後におっしゃった人手不足については、2040年の問題ではなく、今現在起こり始めていて、福祉の現場では苦勞されつつあるのではないかと思います。早急な対策が必要だと思ふ。

石田委員

先ほど濱委員から話の補足も含めて。福祉人材センターについて、カスタマーハラスメントの話があったが、先日、大田区からケアマネジャー連絡会が委託を受けている、ケアマネジャー向けの研修がある。そこでカスタマーハラスメント研修を企画し、ケアマネジャーの方に受講していただいた。大田区のケアマネジャーは実働500名程度だが、研修申し込みが400名以上であった。非常に興味を持っていること、やはり危機感を持っていることを感じている。

利用者や高齢者の権利擁護は割と守られているが、ケアマネジャーや福祉職は逆に守られていないというか、自助努力、自分や法人が守っていかなければならないという面がある。その興味の表れで400名以上参加されたと思うが、福祉人材センターには福祉専門職、ケアマネジャーや現場の職員を守っていただけるような取組みも行っていたら良い。ケア専門職を守っていくことが利用者を守っていくことにもつながると思うので、そういった取組みを福祉人材センターには期待したい。

続いて、資料番号3の76・77ページの個別避難計画や福祉避難所の整備について。パブリックコメントの意見を出させていただいたが、正月に能登で地震があり、テレビ等でも福祉避難所の映像なども出ている。他方で、ケアマネジャーが大田区から委託され、個別避難計画を利用者の同意を得て作成するお手伝いをしている。先ほど広報の話にも関連して、福祉避難所は、本当は誰がどういったときに利用できるのか、といった情報の広報が非常に重要である。高齢者が誰でも利用できる、障がい者が誰でも利用できる、といったイメージがあるが、決してそうではなく、必ず付き添いの方がついて、付き添いの方と利用者も含めて、食事などをいろいろ準備しなければいけないなど、実はハードルが高い。大田区の福祉避難所のホームページは

5行ぐらいしかないので、広報活動の充実も非常に大事だと思う。地震もいつ来るか正直分からないので、そういった広報活動にも力を入れていただけると、区民の方を守れると思う。

炭谷会長

ご発言に感謝する。非常に具体的なご提案だったと思う。ぜひこれは区の方で対応をお願いしたい。

斎藤委員

全体的にこの資料については、みなさんからのご意見をまとめて作っていくという、かなり大きな視点の中で実行するというので、とても素晴らしいことの説明をしていると思っている。

その中で、前回もお話したかと思うが、15ページの最初にあるように、こども基本法ができたが、子どもについての人権がかなり他の分野より遅れて始まった。今年の4月から、児童福祉法の改正で大きく変わっていく。この計画を作っている段階よりも少し先の未来に、段々こうした子どものことについて、変化が出てくると思っている。

前回話した時にも、そのことが前提で、計画に今すぐには入らなくても、将来的に法律が動いていくことも加味していただければと思っている。前にも話をしたように、89ページの業務の箇所では、子どもの権利擁護の視点が書いていない。5年後とはいえ、そうした今後の変化の中で、また、適宜必要に応じて、それらのことを配慮していただけるとありがたい。

最後に、子ども分野のカスタマーハラスメントについては、まだ同様な状況があるので、ぜひ一緒に考えていただきたいと思う。

中村委員

高齢者見守りネットワークから出席。他の委員の話を聞いた所感をお話したい。

濱委員が最初話した大田区福祉人材育成センターについて。この資料の75ページを見ると、最後の方にeラーニングの話が出ていたので、すごく私は良い印象で捉えていたが、濱委員や石田委員の話、指導員の話を知っていると、やはり現実的には厳しいのだなと思った。この点は本当に、ぜひ力を入れていかなければいけないのだろうと考えている。

また、先ほど佐藤委員が今回の計画のイメージ図のお話をされた。今日、最初に区の説明を聞いて、すごく見やすいが、説明が無いとなかなか理解できないことに気が付いた。すごく良い内容だが、自分がもしこの資料を使うのなら、そういう説明をする工夫をしなければいけないと改めて感じている。

石田委員が話していた避難所の話について。能登の現状をニュース等で見ていると、能登と大田区は違うと思うが、大田区は本当に大丈夫だろうかと思う。想定外ということは理由にならないので、今既にケアマネジャーは個別支援計画の作成支援をされていると思うが、それが現実的に成り立つのかの検証は、早急しておくべきことかと感じている。

最後に、斎藤委員が話されていた子ども関係の権利擁護について。ご承知の方もいらっしゃるかもしれないが、直近では子どもの意見表明の支援という話が出ている。今その修正ができる最後のタイミングで、斎藤委員が仰っていた、先を見据えたことを案の中でもう少し言及できると良いと思う。

炭谷会長

ご発言感謝する。イメージ図は、確かに何か解説があった方が良いのかもしれない。私自身、つまらないことだが、左下の「学生」という言葉が気になった。これは生徒ではないか。「生徒・学生」などにした方が良いのではないか。

奥田委員

大田区地域福祉計画が長きに渡って推進されてきたが、私は17年間、地域で民生委員をしていて、当初よりも障がい者の方たちが表に出るように意識が改革されたということを実感している。以前は、たとえば障がいの方、高齢の方、車椅子の方たちが家に引き籠り、なるべく誰にもお会いしないように過ごしていたが、今は意識が変わってきている。地域福祉計画が推進された結果を実感している。また、そのような形になってきたことで、地域に福祉支援があり、利用者が散歩などを行い、地域に慣れ親しんでいる。やはり初めの頃、20年ぐらい前までは、やはり少し抵抗があった。今は友だち感覚で、散歩のときお互いに手を振り合ったりしている。そのように日常的に表に出て交流していただくことが一番大切だと感じている。

また、地域のグループホームに推進委員として出席していると、先ほどのカスタマーハラスメントで、よく利用者に対する虐待というものが問題になるが、反対に支援されている方が引っかけたりしている例に接することがある。現実にもそういう例を見ていると、福祉を充実させるためには、支援する方に対する対応も充実していかないと、利用者も大変だと思う。

もう一つ、イラストについて。お母さんが子どもを抱っこしているが、今や父親も育児参加する時代である。こういうイラストでは、ぜひ入れていただきたい。みんなで見守る中にお父さんがいない。LGBTに対しても当てはまるが、計画期間が5ヵ年だとしたら、もう少し先で見たイラストを作っていたらと思う。

炭谷会長

ご意見に感謝する。障がい者の方が外へ出るようになったことは大変良いことだと思うが、出られない障がい者の方も結構いらっしゃると思う。特に、先ほど話していた、精神障がいの方や見えない障がいの方、そういう方にもやはり配慮が必要かと思う。

北島委員

みなさんのご尽力によってこの包括的かつ横断的な素晴らしい計画ができたと思った。その上で3点、意見を述べさせていただきます。

一つは42ページ、障がい理解の推進のところ、もちろんここに書かれているように、障がい理解を推進していく、啓発していくことは重要であるが、もう一步踏み込んで、合理的配慮を進める、支えるということにまで踏み込む必要があると思う。

私は、大田区の障がい者の自立支援協議会の防災安心部会の委員もやっており、その部会では防災だけではなく権利擁護の話もしている。その部会には様々な障がい当事者の方や保護者が参加しているが、日常で感じる不便さや、ちょっと我慢してしまっているところをざっくばらんに話し合ったり、あるいは一緒にまち歩きをしながら気づくことを共有したり、というようなこともやっている。そうすると、民間のところでも公共のところでも気付きや、「ここがもう少しこうなれば良いよね」という意見がたくさんある。合理的配慮の義務化という、民間事業者も含めての義務化というのは、2章で触れられてはいるが、実際の不便さや我慢しているところ、こうなったら良いという考えがあったとしても、それを誰に言えば良いのか分からない。たとえば民間事業者に直接行ってお願いするのはなかなか難しい面があるので、行政等が間に入って調整してほしい。合理的配慮は日本語で言うとかえって分かりづらいが、リーズナブル・アコモデーションなので、機会の調整を意味する。その調整役を誰がやるかを考えたとき、やはり行政の、こういった計画の中で、そういった支援をする・進めていくということまで踏み込んで書いていただくと良いのではないかと。

もう一つが、住まいに関して。58ページ、居住支援協議会の取組みについて書かれているが、これはぜひ推進していただきたいと思っている。その上で、12月に国の方でまとめた住宅確保要配慮者の支援に関する中間取りまとめでは、高齢者あるいは単身者が非常に増えていく中で、孤独対策、地域とのつながりを強くしていくということが、かなり手厚く書かれていた。そこでは、もちろんこの計画でもカバーされているとは思いますが、どうしても高齢者、単身者、障が

いをお持ちの方、あるいはもともと住まいがなかった方、不安定な居住状態にある方などが住まいを得ようとするとき、たとえば大家さんへの支援とか、どうしても市場の調整が必要とされる。また、市場整備だけだと難しいところも現実的にはあり、たとえばサブリースのようなところを行政が支援するなどのことが、国の中間取りまとめでは書かれている。市場の整備だけではなくて、もう一步区が具体的な居宅提供に資する資源ないし資金などを提供するような枠組みなどのような内容まで踏み込んで書くことができると、より具体的になっていくとを感じる。メインは住宅関連の部局になってしまうのかもしれないが、やはり地域と一緒にやるということが大事だと思うので、こちらの方でもぜひ考えていただければと思った。

最後は、計画の指標について。前回の委員会の意見を踏まえて修正していただいたということで感謝する。具体的な推進状況については、この会議でも共有されていくという説明がなされていたと思う。資料番号4で、指標についての考え方というのが補足されており、2で「取組状況の確認について」という内容があった。具体的な状況を確認していくということであるが、福祉分野では何をKPIとするかは非常に難しいということは理解した上で、たとえば「つながりを感じることができる地域を目指す」のKPIとして、「子ども食堂の登録団体数」が増えれば良いのか、それは本当か、といった部分もある。例であるということは理解しているが、こういう会議の中で、何がKPIなのか、具体的に何が達成されればこの指標を満たすのだろうか、ということの本質的に考えていく機会が必要ではないかと思った。

炭谷会長

意見に感謝する。最初におっしゃった合理的配慮について。国の調査では、合理的配慮ということ自体を知らない事業者が大変多いという結果が出ている。ぜひこれは、大田区でも強調していかなければいけないだろうと思う。

閑製委員

大田区手をつなぐ育成会からの出席。

地域というのは、広い範囲からいろいろな方が来て住んでいる。多様性という言葉も本当にオリンピック以降どんどん広がっている。いろんな方がいらっしゃるという点で言えば、この計画が多岐に渡っており、区民の方に説明すると言っても、それぞれの年代、それぞれの障がい、それぞれの立場の方に説明していくことはとても重要である反面、難しさがあり、様々な捉え方があると言えると思う。私の会では、障がい施策推進プランということで、子どもたちのために、どうしたら子どもがわかりやすいか考えている。また、差別解消法の分かりやすい版もある。大田区はそれぞれの取り組みをされていて、合理的配慮については、小中学校向けのリーフレットがとても分かりやすくできている。もう少し周知していけば良いと思う。区民の方にも分かりやすくできている。私が作成にご協力した、合理的配慮についての記載や、差別解消法の小中学生向けのリーフレットがいろいろな年代の方にとっても分かりやすくなっている。そのような資料でもう一度周知してほしいと思う。4月からは、事業者の方にも合理的配慮の義務化が始まるので、改めて周知をもう一度やっていただきたい。

また、今回の能登半島の地震に際しては、NHKのeテレで、今年1月半ば、福祉避難所において福祉事業者の方がどうやって家族・利用者本人の方を守っていくかという、大変苦勞されている場面が放映されていた。さらに、別の機会に先日石川県の方にお聞きしたが、まず福祉避難所の開設訓練がほぼできていなかったとのことであった。福祉避難所を開設しても、先ほど話にあったような「どんな方が対象なのか」という点もあるが、やはり近場の避難所にみなさん行くので、区分けがなかなかできない。その区分けをしないと行政も混乱してしまう。ボランティアを整理するのもなかなか難しくなるので、一般ボランティアの方は待ってもらわないといけないぐらい、現場が大変混乱し、最近やっと一般ボランティアが入るようになった、という話を聞いた。

日頃から大田区は、福祉避難所の開設訓練をしていただいている。東京都立矢口特別支援学

校は福祉避難所指定を受けており、大田区と共同で、大田区の物資などを保管する場所が設けてあり、日頃からいろいろな方がいらっしゃるの連携して動くことができている。また、総合防災訓練という形で、町会が自治体と共同で訓練をしている。子どもたちも含めて実施されている。災害時のような非日常では、本当にいろいろな場面でいろいろな方がいらっしゃるという不安もあると思うが、福祉避難所にどんな方が来られるかなどのルールをもう少し周知していくことは、本当に今回能登半島の震災でとても教訓になったことだと思う。

能登半島は、福祉の通所事業所などがとても少なく、福祉避難所がなかなか設置できないということも聞いた。在宅介護の方が多くとお聞きしている。高齢の方も同様である。そういう面でも、大田区では、学べるところは学んでフィードバックをし、いろいろな会議をされている。このような計画も今年は他にも立てられていて、社会福祉協議会の計画も一緒に立てられているとのことであった。皆が作っていく大田区を、私たちは心強く思っている。

区内で取り組まれていることを区民に多く知っていただくという機会がもう少しあると良い。区民説明会に出たが、出席者は少ない人数であった。そういった点も踏まえて、もっともっと周知をお願いしたい。

炭谷会長

ご発言に感謝する。福祉避難所は能登半島の場合は必ずしも十分に機能していない。これは福祉避難所自身が被災して、その従事者自身が被災されていたという事情もあろうかと思うが、今回、能登の状況も踏まえて福祉避難所の改善点というのを詰めなければいけないと思う。

三木委員

自治会連合会の三木である。いろいろな意見等をお聞きして、計画になっているのだろうなと思っている。今回、福祉的な計画案という形で、全体的にはよくできていると思う。また、基本構想についてだが、私はこの基本構想に多少関わった人間として、申し上げたい。今回、これまでと大きく違っているところとしては、人に優しくなどの内容は当たり前の話だが、大田区が一番苦手としている、先ほどみなさんも仰っていた広報の仕方に関する内容が、基本構想の中で一つの重点として出てきている。大田区はいろいろな形でいろいろなことを行っているが、それがなかなか区民の方に伝わっていないという点が、大田区の一つの弱点だと思う。そういう中で、今後、基本構想の中では広報を一つの大きな形で取り上げていくということで、今回の構想の中に入ってきている。そういう意味で、今後福祉関係だけではなく、いろいろな形で大田区の広報の仕方はおそらく変わってくる。

今月頭に、東京都の自治会連合会の会長会の会合があり、そこで小池都知事にお会いした。小池都知事の挨拶の中で、挨拶は人を助け、地域を助ける、だから挨拶は大事、ということが言われていた。要するに顔の見える関係を作ることによって、外のつながり、地域とのつながりが強くなる。ちょうど能登半島の震災の後ということで、災害時のことも念頭にあったのではないかと思う。災害時はやはり最初の3日間が重要だが、行政はとてもそこまで手が回らない。まずは地域の近所の人たちが最初に動く。その中では顔が見える関係でいた方が活動しやすいだろう、ということでおっしゃったのだと思う。

大田区の場合、幸い、自治会の組織率は6割となっている。6割が高い低いかということ、東京都の中では高い。酷い所になると3割程度しかない。組織率が下がっているという傾向もあるが、大田区はそれでも6割ある。東北を調べてみると、ほぼ100%。なぜ地方は組織率が高いのか。やはり協力してやらなければいけないことが多い。たとえば冬場の雪下ろしなどの形で地域と協力しなければできないことが多く、必然的にコミュニティが盛んになっている。ところが東京の場合は自治会・町会に入らなくても俺たちは何も困らない、という世界である。大きな災害もここ100年間全然ない。そのような状況下で、こういう形でみなさんがいろんな立場で、福祉や災害対策をどう進めていくか、議論している。そういった会議を開くということについて、我々自身はこういういろいろな細かい話をみなさんから話を聞いているが、区民

に対してはなかなか伝わっていない。それが一番問題である。今後大田区の広報の中で、先ほども話があったが、大田区が福祉の50%の予算をかけているのであれば、福祉に関してもっと広報を促進しても良いと思う。

全体的には、今回の計画は良くできていると思う。

炭谷会長

ご意見に感謝する。数々の委員から広報の充実、需要の必要性を指摘されている。十分事務局の方でお願いしたいと思う。

山崎委員

大田区子ども食堂連絡会から出席。大田区は子ども食堂が、東の羽田地区から田園調布地区まで、約40団体ある。大田区はその地域にいろいろ特色があり、地域性が大きく異なるので、団体によって、子どもの貧困問題に取り組んでいるとか、高齢者問題に取り組むなど、様々な活動の幅がある子ども食堂が大田区にはある。私は下丸子地区でNPO法人を立ち上げ、国際交流と地域交流を中心とするNPOとして子ども食堂を運営している。昨年度からは寺子屋の運営もしている。

計画書を拝見した。前回会議時よりも改良され、素晴らしいものになっていると思った。

私の方から2点。冒頭に川崎委員からお話があった精神障がい者の話だが、私たちの活動において、フードパントリーや食材配布、子ども食堂を行っている際、子どもに障がい者が多かったりはするが、親も精神疾患・障がいをお持ちの方が多いいことを肌感覚で感じている。精神障がい者の方というのは、普段あまり接点を持つことができない。中には、団体にスタッフとして参加したいと言う方も結構多くいる。ただ、なかなか継続的な活動ができなかったり、気持ちに波があったりして、中にはスタッフ同士でちょっといざこざがあって悩んでいる団体もある。その点は我々、子ども食堂としても、知見を蓄えていく、精神障がい者に対して、病気に対しての理解を深めるにはいろいろ勉強しないといけないと思っている次第である。その横の繋がりとして、医療機関と連携を取ることも大事と思っている。今後、おそらく医療が発達しても精神障がい者は減らないのではないかという意見を、我々子ども食堂の中ではよく話している。どう受け入れるのか、参加者になりたい方はどのような形で一緒にできるのか、作り上げていかないといけないのが現状である。

もう一点、沼本委員と三木委員からお話があった広報のあり方については、僕もすごく感じている。たとえば、パブリックコメントの区民説明会は、参加者5名と2名だと少ないというのが僕の正直な印象である。桁が一つ増えても良いと思う。多くの意見をいただいた中で、良い意見も悪い意見も精査して、こういった計画書にブラッシュアップしていくことは必要なことである。こういった説明会があるよというところから広報をする、横のつながりを持っている我々子ども食堂なども来てくださいねという活動をする必要があるのかもしれない、と感じている。子ども食堂の活動をしていて感じられる参加者の特徴の一つに、貧困などで困っている人ほど孤独を感じている、情報をあまり得られていない印象を持っている。区を挙げてこういった福祉計画があるというだけで、勇気もらえるような方も多いのではないかと私自身は思っている。この計画書ができ上がったら、多くの人に見てもらいたいと思うし、また横のつながりで、どういうふうにしていくのかということをやより深く議論する余地があると思っている。

炭谷会長

子ども食堂と精神障がい者との関係では大変効果がある。私どものところでは、埼玉県鴻巣で精神科病院が子ども食堂を運営している。そこでは、ボランティアとして精神疾患の寛解者が働いており、これがまた大変良い。地域の人と交わりができて、大変良い効果がある。現在も続けているが、在宅の人に対して、子ども食堂は大変大きな役割を果たしてくれるので

はないかと思う。

宮澤委員

NPO法人大身連の宮澤です。

お話したいのは、42ページについて。ユニバーサルデザインのまちづくりは、私がもう20年前から関わっている。UDパートナーの参加があって、約20名以上。まちづくりパートナーがあるが、将来に向けて、このまちづくりのUDパートナーを増やしていきたい。新しく大田区の、たとえば庁舎とか図書館とか校舎の建設に向けて、我々が一番困っていることは、出来てから我々がああだこうだってもう終わりである。

設計の段階で、なぜ当事者の参加ができないのか。なかなか難しいかと思うが、これからのUDのまちづくりの中で、ぜひ設計の段階で、我々当事者の意見を入れてほしい。これは身体障がい者だけではなく、知的の方からもそういう話が出ている。これから来年度あたり、18出張所を対象にしたUDのまちづくり実践講座を実施しようと思っている。区の方の賛同も得られている。予定ではあるが、より詳しい意見を我々は言うので、ぜひ、行政の方もいろいろな意見をまとめていただきたい。これからの地域福祉計画の中でどうしても必要なのがやはりハード。今の立場からの意見を、今後の意見としてやっていきたいと思っている。どうぞよろしく願います。

炭谷会長

ご意見に感謝する。障がい者の参加について。自分たちが参加しない場で決めないで、ということが障害者権利条約の基本的なスタートであるので、宮澤委員が仰ったことはある意味では当然のことだと思う。

岩田委員

大森歯科医師会。医療の従事者ということで話を聞いていただければと思う。

まず、認知症基本法について。昨年施行されたが、医療を受ける上で、自身で医療を受けたという意見を持ってない、あるいは医療を受けたいと思ってもなかなか自身で行動することができない方に対して、周りから支援をしていただけるような環境づくりが必要である。また、ご家族や周りの方々の理解を推進していただく意味でも、大田区の方から力添えをいただければと思う。

それから先ほど、社会福祉と健康についてのお話が挙がったが、やはり健康はかなり大きな問題になる。WHOでも話が挙がっているのが、肉体的・精神的・社会的にも恵まれているような、心身ともに健全な状態。なかなか難しい状態ではあるが、そういう健康が、まず我々、提供する側に必要となる。先ほど濱委員からも話があったが、カスタマーハラスメントについて、提供側に対してカスタマーの方から心ない言葉をもらってしまうなどが、医療従事者や介護福祉士から多く挙がっていることが問題である。そういったことに対しても、大田区の福祉人材センターや育成交流センターなどの機能を拡充していただき、できれば支援していただけるような形にしてほしい。

炭谷会長

利用者や患者のハラスメントがたくさんあるので、これも含めて対応していただければと思う。

常安委員

奥田会長がご意見を述べられたが、民生委員児童委員として一言お話させていただく。

委員のみなさんの貴重なご意見、また事務局の膨大な仕事量でこの素晴らしい計画案がまとまっていると思う。

冊子の中に民生委員児童委員という言葉が数多く出てくる。今後活動に移った時の責任感を痛感している。私たち民生委員児童委員の現状を少しお話すると、大分高齢化した。直近の改選では、かなりの方が定年を迎えたり勇退をされたりしたため、世代が若返っている。

時を同じくして、コロナ禍のため、丸2年間は実際の活動ができない時期があった。そのため、知識的な部分、経験的な部分で少し活動に支障が出る心配がある。

もちろん東京都民生児童委員連合会では新任研修、現任研修、人権研修、また区の協議会でも研修を行っているが、細かい活動に即対応できるような知識を身に付ける研修は足りてないと思っている。計画ができ上がった後、支障なく民生委員児童委員のみなさんに活動していただけるよう、研修の充実も大事だと思っている。

中原委員

今回の社会福祉協議会のリボン計画は、地域福祉計画と一体的に進めるということであるため、今回のご意見は社会福祉協議会としても、一体として実践する立場でお聞きしていた。今回のリボン計画は初めて住民懇談会というのを設け、職員も一体となって作ることを一つのコンセプトとした。

住民懇談会やこれまでの社会福祉協議会の活動を通して、キーワードが4つほどある。

1つはつながり。皆がつながりを求めている。実際におっしゃっていたし、数字に表れている。

2つ目が、居場所、見守り。居場所はどの方々、団体も必要だと言われていたことが心に残っている。

3つ目が役割。居場所に行っても役割が必要。社会参加という意味だと思う。

そして4つ目が、お互いに認め合いたいということ。要は多様性だとか、あるいはソーシャルインクルージョンといった発言で、認め合いたいという言葉がよく聞かれた。これらをどうにかして計画の中に落とし込むということで、リボン計画を住民主体で作ったつもりであるし、それを実施していこうとしている。

先ほど、広報と評価という話が出たが、評価については、我々は非常に迷っている。方向としては、住民懇談会をまた開催すること、その中で計画の取組が実践できたかどうかを叩いていただくことを考えている。一緒になってどの方向にするかというのを評価にしようとしている。いろいろなプラットフォームやボランティアの集い、支援者のサポーターの集まりでは今でもアンケートを取っているが、住民懇談会もアンケートを重ねながら行うことで計画に対する評価にできないか、と考えている。広報は、住民懇談会をやること自体が広報につながるし、アンケートを取って、そのように広報したら良いのかを住民のみなさんに聞くということも必要だと思っている。

最後に、我々としてはやはり地域づくりに参加してほしい。できれば若者に参加して欲しいと思っている。今、社会福祉協議会では広報の一環で、一緒に地域づくりをしてみませんかというビデオ、映画を作成しようと計画をしている。若者にターゲットを定めて、検討・作成中である。6月頃にはできるかと思うので、ぜひご覧いただきたい。

炭谷会長

社協の意気込みが感じられるご発言であった。

三木委員

地域福祉計画ができ上がって、期間は令和6年度から10年とのことだが、今後どうやって区民に発表するのか。ホームページに上げるのだとは思いますが、各出張所などにも配布されるのか。

炭谷会長

今のご回答をお願いしたい。どのように、この冊子が配布され、また広報されるのかという、

具体的なお話と思う。現在計画されていることについて、お話をお願いします。

事務局 青木

今回お示ししたパブリックコメントについては、結果が3月中に公表になる。

計画の案については、3月中に区の内部で決定をとり、公表の流れとしたいと思っている。これからの大田区基本構想についても策定となるので、そちらが公表され、その後地域福祉計画についても公表、という形である。

冊子の策定とあわせて概要版もこれから作成し、各出張所をはじめ、図書館等にも配布し、区民の皆様への広報に努めていきたいと考えている。

張間福祉部長

少し補足する。まず本編は何ページにも渡る冊子として作成する。それから、今申し上げた概要版についてだが、こちらも重要だと思っている。今日、分かりやすくというご意見をいただいた。これから概要版を作る作業となるが、地域福祉計画、高齢プラン、障がいプランを同時に策定しているので、それぞれに概要版を作成する。今日、それぞれの所管課長もご意見を伺ったので、より一層分かりやすい概要版にして参る。さらに、障がいプランは、より一層障がい当事者の方でも分かりやすいような、わかりやすい版というものを作成する。

そうしたものを、特別出張所や地域庁舎に置くのはもちろんであるが、今日お集まりの各団体の方々に、必要な部数、概要版を配布して、それぞれの団体の中で会長さま・委員の方から議論の経過も含めて、周知していただくとより一層私どももありがたいし、それぞれの区民の方、団体活動の方にも伝わるのかと思うので、その辺りは逆にご協力いただければありがたい。冊子が完成してから来年度も推進会議はあるので、その場でまたそういったことも話し合いさせていただくとありがたい。

沼本委員

今の部長のご意見、大賛成である。

特別出張所から降りてくる地域力推進会議地区委員という役職がある。たとえばこれを縦軸とすると、今の張間氏のお話は横軸である。いわゆるお医者さんから薬局からスーパーから、そういうきめの細かいところに、通年予定してチラシを配って、住民にとって「こんなのあるんだ」と思うような、小さなサプライズを設けることを中心で考えてくると、意外と周知が進むと思う。要するに、区民が理解して分かったとか、区民が納得まではいかずとも「こんなやってるんだ」というきっかけが大事。先ほど山崎委員もおっしゃっていたが、細かい場所が良いから、「こういうことをやっているから使ってよ」という形をとることが大事である。

こういうことは区議会議員に1人1,000枚チラシを担当してもらって、50人に5万枚配ってもらうとかもできると良いのではないか。区長が今各地域を歩いているが、区長が第一声はそのチラシを、1人100枚なら100枚全部そこで配り回って話をしてくるといった、縦軸と横軸があると、かなり浸透するのではないかと思う。

炭谷会長

ぜひ広報を縦横無尽にやっていただければと思っている。

まだまだご意見があろうかと思うが予定した時間が期限まできた。私の方から個人の委員としてお話をします。

この地域福祉計画は5年間の予定であるが、実は私自身感じているのは、今福祉をめぐる環境は激変してしまったことである。コロナが終わったことや、能登半島地震もそうであるが、大きく変わっている。今日もいろいろな方から話が出たが、私が感じているのは人手不足が深刻であること。たとえば、ホームヘルパーの数は随分減っているし、福祉の関係の例えば特別養護老人ホームなども以前はどんどんできたが、今ではできない。既存の特

別養護老人ホームも、入所者を制限せざるを得ない状況が出てきている。福祉を受けたくても受けられない方が出てくる。また、病院についても、私どもの病院でも看護師が人手不足で得られないため、病床閉鎖を行っている。これまで当たり前医療や福祉へのアクセスができ、サービスが受けられたが、だんだん受けられなくなってきている。そうすると、サービスを受けられなかったはずの人たちが家庭の中に入ってしまう。このような状態がまず一つ想定される。

2番目の大きい変化は、物価高だと思う。特に一般の高齢者の方は、年金だけで生活すると、年金支給額が物価高騰に追いつかないので、年ごとに貧困化していく。実際、たとえばスーパーマーケットでの買い物だが、私自身コープみらいという団体の経営を引き受けているが、大体ここ1年間の購買数は昔に比べて0.5品減っている。それだけ消費者の方が疲弊している。この傾向がますます強くなっていく。貧困化というのはもう既に表れていると思う。

3番目は、社会から孤立をする人や排除される人がますます増えてくること。

まだ他にもあるが、その3つの条件が劇的な変わり目に来ている。このような問題に対処するのが地域福祉だろうと思う。今回大田区が作られた地域福祉計画は大変立派だと思う。このようないろいろな問題に対して、地域福祉が対処しなければいけない。段々、高齢者・障がい者の方が家の中に閉じこもらざるを得ない。貧困のままに放置される。それに対して、地域福祉がどのような力を発揮するか、まさに地域福祉の力の見せどころではないかと思う。

若干言いにくいだが、日本で地域福祉というものを法制化させたのは実は私が役人時代に、地域福祉というものを法律の中に日本で初めて入れた。だからこそ、「地域福祉がこういう問題を解決するんだ」ということをぜひ、この大田区地域福祉計画で実現していただきたい。計画をいかに実行するかがより重要なのではないかと思う。歴史の変わり目において大きな問題が山積するけれども、この地域福祉計画があれば大丈夫、もう必ず問題解決できる、ということぜひ、この大田区地域福祉計画で実証をしていただければありがたい。それにつけて、今日ご参加の方、審議に参加していただいた方々のご協力支援も必要だということはいうまでもないと思う。

本日の議事は以上とする。

4 今後の予定について

事務局から、地域福祉計画に関する今後の予定について説明した。

5 閉会

以上